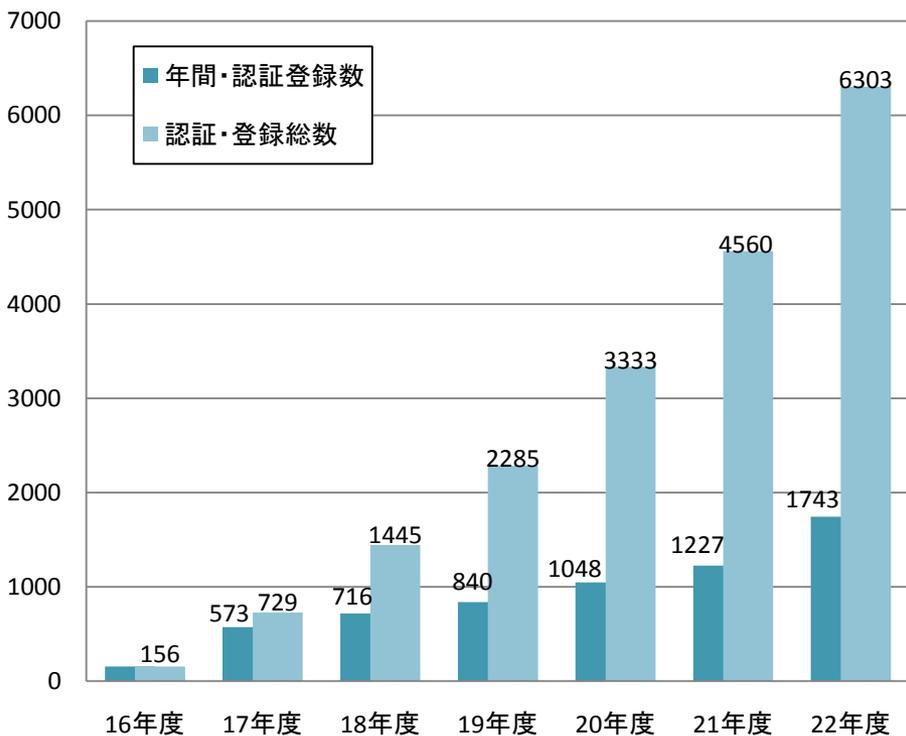


エコアクション21の概要

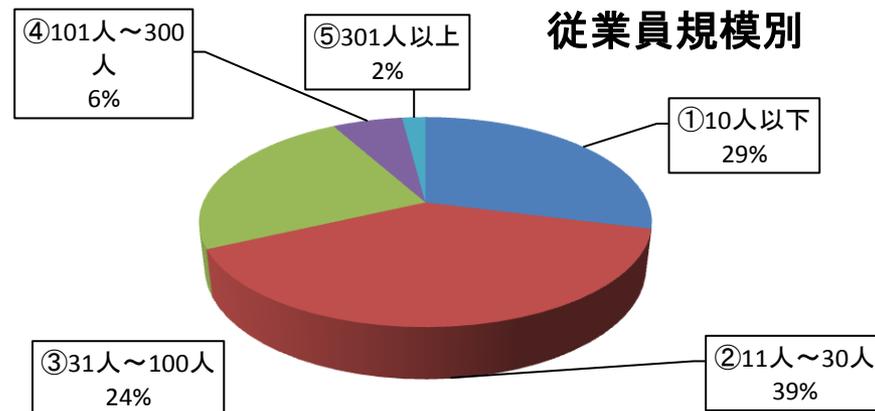
- ① 事業者の環境への取組を促進するため、環境省が策定した中小事業者等でも取組やすい環境経営システム
- ② 温室効果ガス・廃棄物・水の排出量及び化学物質使用量の管理・削減、グリーン購入、本業での環境配慮等、必要な環境への取組を規定
- ③ 環境活動レポートの作成・公表を通じ、環境コミュニケーションにも取組(体制整備～把握・評価～公表の仕組みを備える)

※ 第三者がガイドラインに適合していることを認めることにより、社会的な評価や信用を得られるようにする仕組みとして、「エコアクション21認証・登録制度」がある。

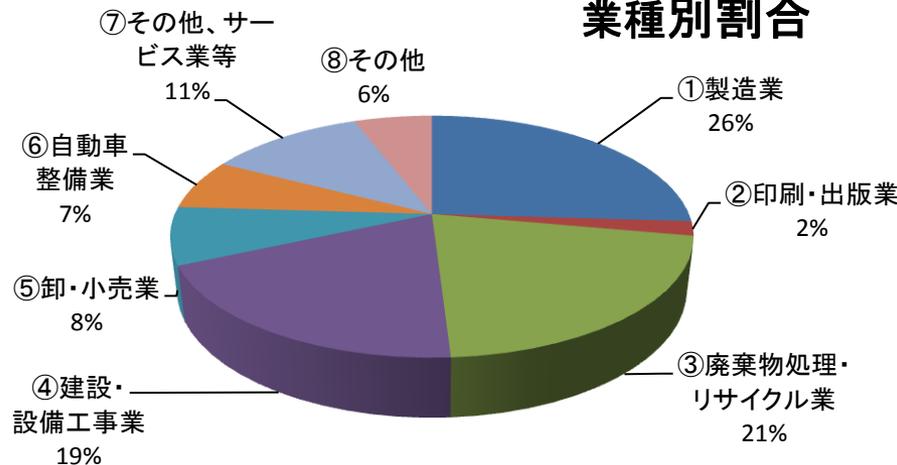
エコアクション21 認証・登録の推移と現状



従業員規模別



業種別割合



エコアクション21取得のための低利融資制度について

環境・エネルギー対策資金（エコアクション21）

対象：エコアクション21の第三者認証を取得した者又は取得が見込まれる事業者

内容：認証を取得するために必要な資金や、認証を取得する上で掲げた環境目標等を達成するための設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫より、低利融資を行うもの（平成23年度より運転資金について融資対象を拡充）

スキーム図

